

## 平成23年度第2回奈良県文化財保護審議会開催の案内

- 1 日時：平成24年3月2日（月）  
午後1時30分開会、終了予定時刻は午後3時30を予定
- 2 場所：奈良県文化会館第3会議室  
奈良市登大路町6-2
- 3 議題：（1）平成24年度文化財保存課主要事業等について  
（2）国の新指定等について  
（3）平成23年度奈良県指定文化財の指定答申について
- 4 公開・非公開の別  
公開部分：上記議題の（1）及び（2）  
非公開部分：上記議題の（3）
- 5 傍聴手続  
（1）定員 3名  
（2）受付  
傍聴希望者は、2月23日（木）昼12時までに、別紙傍聴申込書に記入のうえ、FAX  
またはEメールでお申し込み下さい。  
Eメールの場合は、メール件名に、「文化財保護審議会傍聴」と明記して、本文  
に、①氏名②住所 ③連絡先電話（緊急連絡時のため）を記入して送信して下さい。  
なお、4名以上の申し込みがあった場合は、抽選により決定させていただきます。  
抽選の結果は24日（金）17時までに、FAXまたはEメールでお知らせします。  
FAX番号：0742-27-5386  
Eメールアドレス：[bunkaz@office.pref.nara.lg.jp](mailto:bunkaz@office.pref.nara.lg.jp)  
(エルジー)  
（3）注意事項  
傍聴に当たっては、「奈良県教育委員会会議傍聴規則」の第3条及び第6条に記載  
された内容を守っていただくことになります。
- 6 問い合わせ先  
奈良県教育委員会事務局文化財保存課総務係 電話0742-27-9864

### <参考>

#### 奈良県教育委員会会議傍聴規則（抜粋）

- 第三条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。
- 一 銃器、棒その他人に危害を加えるおそれのある物品を携帯している者
  - 二 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕の類を携帯している者
  - 三 鉢巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、又は携帯している者
  - 四 ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、写真機、映写機の類を携帯している者
  - 五 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を携帯している者
  - 六 酒気を帯びていると認められる者
  - 七 前各号に掲げる者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある者
- 第六条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。
- 一 みだりに席を離れないこと。
  - 二 飲食及び喫煙をしないこと。
  - 三 議事に対して批評を加え、又は可否を表わさないこと。
  - 四 私語、談話又は拍手等をしないこと。
  - 五 携帯電話機及びポケットベルについては、使用できないよう電源を切ること。
  - 六 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

以上

別 紙

奈良県教育委員会事務局文化財保存課 総務係 行  
(ファックス：0742-27-5386)

平成23年度第2回奈良県文化財保護審議会の傍聴申込書

- 日 時 平成24年3月2日(金) 13:30～15:30(予定)
- 場 所 奈良県文化会館 第3会議室  
(奈良市登大路町6-2)

1. 御氏名

---

2. 御住所

---

3. 連絡先電話

---

(ファックス番号)

---